

令和7年度

学校いじめ防止基本方針

東近江市立愛東中学校

〒527-0157

滋賀県東近江市下中野町444

電 話 0749-46-0030

FAX 0749-46-0302

令和7年度東近江市立愛東中学校「いじめ防止基本方針」

1. 総則

(1) 目的

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危機を生じさせるおそれがあるものである。

本方針は、生徒の尊厳を保持する目的のもと、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第13条に基づき、本校のいじめ防止等の取り組みの基本的な方向、取り組み内容を策定するものである。

(2) 基本理念

いじめはすべての生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、すべての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめをなくすことを旨として行う。また、すべての生徒にいじめを行わせず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを、生徒が十分に理解できるようにすることを旨とする。

加えて、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携・協力し、いじめの問題を克服することをめざして行う。

2 基本的施策

(1) 学校におけるいじめ防止

「居場所」と「絆」のある学校・学級づくり

- ・集団内で役割を担い、責任を果たす中で、お互いの良さを認め合う温かい仲間関係を築く集団づくりに取り組む。
- ・職場体験学習や福祉体験学習等の体験活動や行事を通して、達成感や成就感を感じ取る経験を積みませ自尊感情を育むとともに、自己有用性を高め自己実現につなげる指導を進める。

わかる授業づくりと「基礎・基本」定着

- ・本校の「学力向上策」に基づく授業計画を作成し、その計画のもと、生徒がわかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業を行う。
- ・日常的に学習規律の確立に努め、各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させることで、生徒の心や生活が安定させる。

道徳教育・人権教育の充実

- ・生徒の道徳的実践力を育むために、道徳教育推進教師を中心に校内体制を確立し、道徳の授業はもちろん教育活動全般を通して道徳教育の充実をはかる。
- ・「生命」や「人権」を大切にする教材や体験を通して、人権教育の充実をはかる。
- また、教職員の人権感覚を磨き、常に自らの指導姿勢を見直す。
- ・規範意識を醸成し、いじめを絶対許さない学校・学級づくりを進める。

自己評価の充実

生徒の主体的・自発的な活動を重視するとともに、生徒自らが規範について考え、行動実践できる力を育むため、生徒自身が系統だった自己評価を行いその結果を数値化しながら、生徒自身が自己の行いを評価し自分の行動を変容させる機会を与える。

保護者への啓発

PTA大学や授業参観、学年保護者会等の機会を捉え、いじめ防止対策推進法を保護者や地域に広く周知し、いじめの解消が保護者の理解と協力無しに進まないことを広く求める。

その他

学校評価を行い、いじめ防止対策推進法の趣旨や国立教育政策研究所の報告を踏まえたうえで結果を分析し、成果と課題を周知するとともに課題解消のための対策を講じる。

(2)いじめ早期発見のための措置

- ・日常の生徒観察や随時の教育相談、生活の記録や教科担任との情報交換などあらゆる機会を捉えて生徒の些細な変化に気づき、生徒の実態把握に努める。そして、その情報を確実に共有し、その情報を分析し速やかに対応する。情報伝達と共有に関しては口頭だけでなくメモ等を活用して確実に行う。また、保護者や地域との連携を密にし、生徒の変化を早期に発見する。
- ・日常の生徒観察に加え「いじめに関するアンケート」を毎月行い生徒の実態把握を多面的に捉え、諸課題の早期解決に努める。また、結果や背景をさぐり早期の支援と指導を行う。
- ・日常的な教育相談はもちろんのこと学期に一度教育相談週間を設定し、「いじめに関するアンケート」等を活用し、面談の中で生徒の育ちや困りを聴き、ともに改善する方法を探る。

(3)教職員の資質向上

- ・日常的に生徒の動向の情報交換を行い、教職員相互の観察視点の補完を行うとともに観察視野の多角化に努める。
- ・校内研修会等でいじめ防止の対策に関する研修を実施する。

(4)ネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・校則の遵守を指導し、携帯端末の校内持ち込みと使用の禁止を学校・保護者が連携して進める。
- ・東近江市教育委員会や東近江警察署生活安全課と連携しながら「非行防止教室」を実施し、インターネットや携帯電話の利用について、危険性はもちろんのこと問題行動全般に関する未然防止の啓発と指導に努める。
- ・個人情報の漏洩や他人への誹謗中傷の書き込みに対して実態把握を行い、問題掌握時には適切な指導を行う。
- ・教科指導の中で情報リテラシー・情報モラルを育成する。
- ・PTA活動や地区補導委員会、関係諸団体の活動を通じて保護者や地域への啓発活動を行う。

3 いじめの防止等に関する措置

(1)学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

○いじめ防止対策委員会

〔実施予定〕 学期 1 回(※緊急を要する場合はこの限りではない。)

〔構 成 員〕 校長、教頭、生徒指導主事、各学年主任、教育相談担当

児童生徒支援加配教員、養護教諭

※必要に応じて、心理・福祉等の専門家の参加を求める。

〔内 容〕

- ・各学年の生徒の動向を情報交換し、多角的に生徒理解を行い指導にいかす。
- ・定期的ないじめ未然防止対策・早期発見対策を協議する。
- ・生徒指導委員会での情報交換に基づき、必要に応じて組織的な対応を検討する。
- ・いじめとして対応すべき事案か否かを判断する。判断材料が不足している場合関係者の協力のもと、事実の把握を行い、いじめであると判断されたら「組織」で問題解決まで加害者と被害者双方に対して指導と支援を行う。

○生徒指導委員会

〔実施予定〕 週 1 回

〔構 成 員〕 校長、教頭、生徒指導主事、教務主任、各学年主任、教育相談担当

児童生徒支援加配教員、養護教諭

〔内 容〕

- ・学年の生徒の動向を情報交換し、多角的に生徒理解を行い指導にいかす。
- ・問題行動に対する未然防止策・早期発見対策を協議する。
- ・問題行動を起こした生徒への支援・指導を行う。

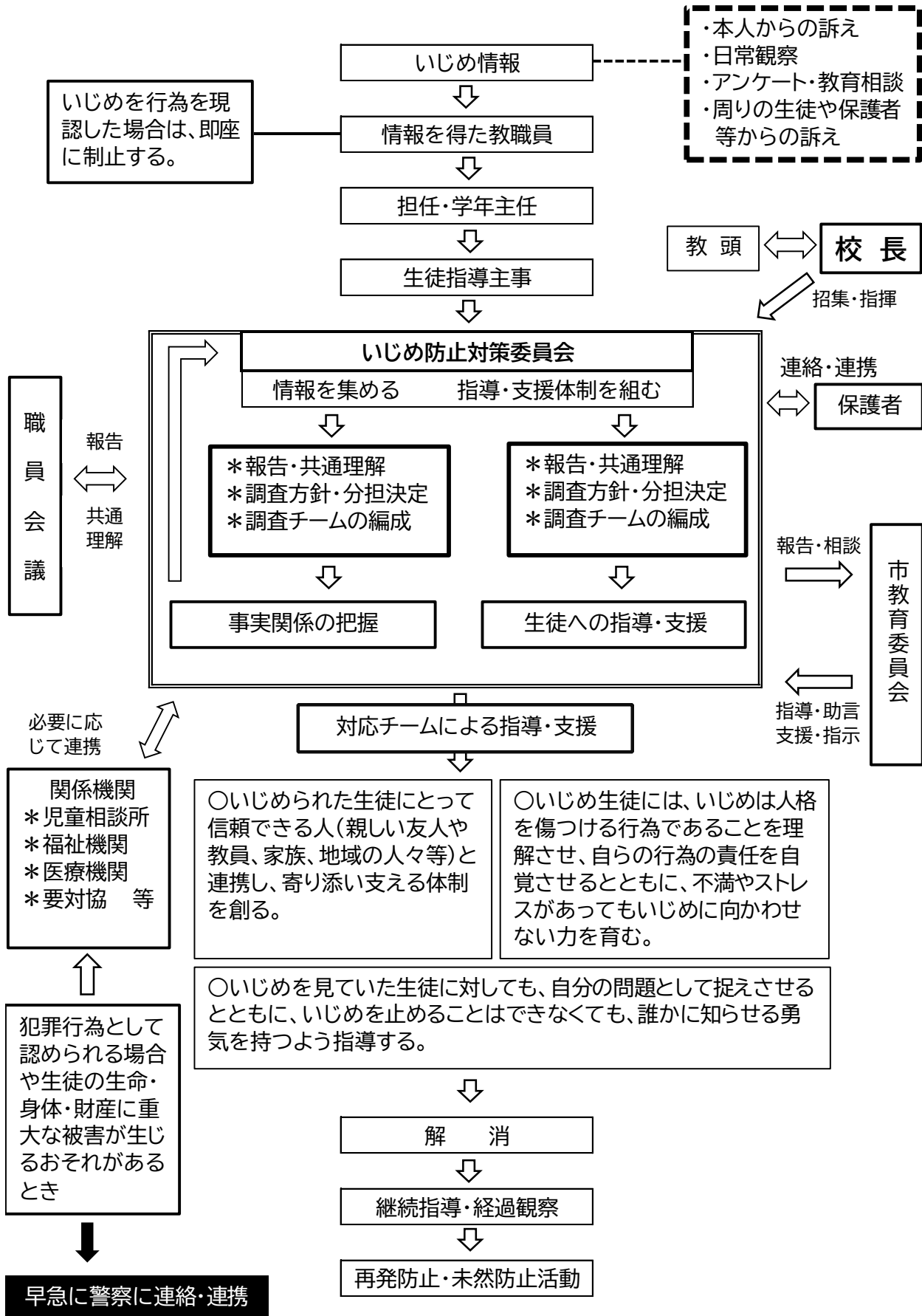
(2)いじめに対する措置

いじめに対する措置については、いじめ防止対策推進法等を踏まえ、いじめの事実の有無を確認、教育委員会への報告、再発防止、いじめを受けた生徒並びに保護者の支援、いじめを行った生徒への指導並びに保護者への助言、いじめを受けた生徒が安心して教育を受けるための必要な措置、保護者との情報共有、警察との連携などの適切な措置を講ずる。

4 重大事態への対処

重大事態への対処については、いじめ防止対策推進法等を踏まえ、市教育委員会を通じて重大事態が発生した旨を教育長に報告するとともに、その事態への対処及び同種の事態の発生を防止するため、市教育委員会の指導及び支援を得つつ、本校が調査主体となる場合には本校に組織を設け、質問紙の使用その他の適切な方法により事実関係を明確にするための調査を行う。また、いじめを受けた生徒及びその保護者に調査に係る事実関係等必要な情報を適切に提供する。

組織的ないじめ対応の流れ



5 年間計画(予定)

いじめの防止等、生徒の健全育成に向けた取り組みを次のような計画に基づき、実施する。

ただし、年度途中に見直しを行う場合もある。

	取 り 組 み		
	第1学年	第2学年	第3学年
4	学級開き 授業参観 交通安全教室	学級開き 授業参観	学級開き 授業参観 修学旅行取り組み
5	家庭訪問 人権学習週間 いじめアンケート(生徒指導部) 教育相談週間	家庭訪問 人権学習週間 いじめアンケート(生徒指導部) 教育相談週間 雄飛園整備	家庭訪問 人権学習週間 いじめアンケート(生徒指導部) 教育相談週間
6	体育祭取り組み いじめアンケート(生徒指導部)	体育祭取り組み いじめアンケート(生徒指導部)	体育祭取り組み いじめアンケート(生徒指導部)
7	いじめアンケート(生徒指導部) 保護者懇談会 環境体験学習	いじめアンケート(生徒指導部) 保護者懇談会 雄飛園整備	いじめアンケート(生徒指導部) 保護者懇談会
8	夏休み補充教室 薬物乱用防止教室	夏休み補充教室	夏休み補充教室
9	文化祭取り組み 教育相談週間 いじめアンケート(生徒指導部)	文化祭取り組み 教育相談週間 いじめアンケート(生徒指導部)	文化祭取り組み 教育相談週 いじめアンケート(生徒指導部)
10	生徒会改選 校外学習取り組み 資源回収 いじめアンケート(生徒指導部)	生徒会改選・職場体験学習 校外学習取り組み 資源回収 いじめアンケート(生徒指導部)	生徒会改選 福祉体験学習 資源回収 いじめアンケート(生徒指導部)
11	学校公開日 いじめアンケート(生徒指導部)	学校公開日 いじめアンケート(生徒指導部)	学校公開日 いじめアンケート(生徒指導部)
12	人権週間・PTA 大学 いじめアンケート(生徒指導部) 保護者会	人権週間・PTA 大学 いじめアンケート(生徒指導部) 保護者会	人権週間・PTA 大学 いじめアンケート(生徒指導部) 保護者会
1	カルタ会・教育相談週間 いじめアンケート(生徒指導部)	カルタ会・教育相談週間 いじめアンケート(生徒指導部)	カルタ会・教育相談週間 いじめアンケート(生徒指導部)
2	いじめアンケート(生徒指導部)	いじめアンケート(生徒指導部)	いじめアンケート(生徒指導部)
3	いじめアンケート(生徒指導部) 学級のまとめ	いじめアンケート(生徒指導部) 学級のまとめ	学級のまとめ